

No. 15

社教連会報

発行 社団法人 全国社会教育委員連合

〒100 東京都千代田区霞が関3-2-3
国立教育会館内 TEL 03-580-0608

大きな成果をあげて盛会裡に終る

第25回全国社会教育委員研究大会

われわれ全国の社会教育委員ならびに社会教育関係者は、「新しい吉備の創造」をめざす岡山の地に集い、「生涯教育の観点にたって、青少年健全育成の問題に焦点を当てながら、社会教育の推進と社会教育委員の果たすべき役割を考える」を研究主題として、第25回全国社会教育委員研究大会を開催した。以上は本大会最終日に決議された大会宣言文の冒頭の引用であります。

大会は10月4日、5日、6日と岡山市民会館を主会場として九会場において開催されました。北は北海道網走市から、南は沖縄より全国津々浦々からの参加者二、三〇〇名余が参集して、会場は熱氣と期待に溢れ開会前から大きな盛りあがりをみせていました。

◆大会第一日の定刻13時、待望の開幕演奏が、岡山市立中央公民館学習グリープの三曲同好会の皆さんによる、「全國謡メドレー」により賑やかに演奏され、まず会場の雰囲気、参加者の気持ちも和らいたところで、三日間の大会の開会が宣言されました。

主催者挨拶として、全国社会教育委員連合会長 天城勲氏、全日本社会教育連合会長 有光次郎氏、岡山県社会

教育委員連絡協議会長 大熊立治氏の三氏が、それぞれの立場から心強い挨拶をされました。

ひきつづき表彰式典が行われました。永年社会教育委員として在任し、その功績の顕著な六十五名が本年度の栄えある受彰者として天城勲会長からそれぞれ表彰状と記念品とが贈られました。

以上で大会第一日の日程は無事に終了いたしましたが、当夜の最終を飾る

三氏が、それぞれの立場から心強い挨拶をされました。そのことは参加者のアンケートの中にも数多くてまいりました。

三氏が、それぞれの立場から心強い挨拶をされました。そのことは参加者のアンケートの中にも数多くてまいりました。

三氏が、それぞれの立場から心強い挨拶をされました。そのことは参加者のアンケートの中にも数多くてまいりました。

三氏が、それぞれの立場から心強い挨拶をされました。そのことは参加者のアンケートの中にも数多くてまいりました。

三氏が、それぞれの立場から心強い挨拶をされました。そのことは参加者のアンケートの中にも数多くてまいりました。

三氏が、それぞれの立場から心強い挨拶をされました。そのことは参加者のアンケートの中にも数多くてまいりました。

市長の歓迎の言葉、経過報告、オリエンテーションをもつて開会式は閉幕となりました。

ここで一息入れる間もなく、賑やかな太鼓とかねのおはやしにつれて再び開幕、郷土芸能「備中神楽」を総社市観光協会芸能部による大蛇退治が上演されました。幽玄絶妙な大蛇の舞に参加者は舞台にただひきつけられてしましました。

大会第二日は分科会議でした。

大門隆氏の「行政説明」にひきつづき、10月5日(水)は9時より受付開始、16時30分まで九会場において終日分科会議が極めて真剣に行われました。

今日、生涯学習、生涯教育の時代を迎え、住民一人ひとりが自己啓発に努め、個性や能力を磨き、手をとりあって、あたたかい心のかよいあう地域づくりに寄与することが求められているとき、全国各地の社会教育委員ならび

に社会教育関係者が、ひとつの分科会の中で、自分の地域での活動状況や研究成果を交流しあう意義はいくら強調しても、強調すぎることはないといえるでしょう。それだけにまた分科会討議の運営につきましては、大会事務局としても万全の準備をしてのぞみました。

いざれへ第25回全国社会教育委員研究大会報告書として各分科会の討議内容は勿論のこと、大会3日間の記録をまとめて大会報告書として実費で希望者に頒布（送料共一部千円）することになっております。次に各分科会の討議のまとめを大会速報からさらに要約してみました。

◆分科会主題とまとめ

第1分科会 家庭の創造の方策考

うるおいと活動のある

家庭の創造の方策考を考える。

家庭教育は、子供の発達課題にあわせて行われることが大切である。

乳児期は親に対する信頼感、幼児期は自立心と忍耐心、少年期は自発性と連帯感と責任感、青年期は社会的経験をする中での自己確立を家庭教育、学校教育、社会教育によって継続的に、育成されなければならない。

これがいわゆる生涯教育につながる。さらに、お互いの人格を尊重する人権学習、家庭、学校、社会教育の連携が重要であり、学習が本人または親だけでなく地域を育していく力

となることが大切である。

第2分科会 他人を思いやる豊かな心を育てる青少年教育の方策について考える。

青少年の健全育成を考える場合、重要なことは親の後姿で教育するということである。それと同時に子ども

の方策について考える。

ある。

第3分科会 生涯學習時代に対応する成人教育の推進方策について考える。

職業安定所、その他関係機関と連携を深め、障害者に対する教育を真剣に取り組まなければならない。

ボランティア活動は人と人のふれあい、人のいたみをわかりあう社会教育活動である。

社会教育委員の役割として大切なことのひとつは、社会教育、生涯教育等の重要なかじ取りである。

現代の親の生き方の中に多くの問題がふくまれている。新しい生涯教育の視点として、情報提供のあり方、学校解放の促進がある。

第4分科会 高齢化社会の時代を迎えて、高齢者教育の推進を考える。

全国平均の高齢化率が9%を越え、嫁いらず観音、ポックリ寺詣が流行する。高齢者の生きがいを見つけにくい時代になっている。高齢者教育を推進し、愛される老人、必要な老人、そして役立つ老人になる必要がある。物による豊かさから、心の充実を目指して学習活動を進めなければならない。

第5分科会 障害者に対する社会教育振興の方策を考える。

社会教育において、障害者に対する理解を深める教育を推進する必要があり、その教育は、あくまで個別指導でなければならない。社会教育行政に携わる者は、社会福祉協議会、



開会式

第6分科会 人権を尊重し、差別のない明るい社会の実現をめざす同和教育の方策を考える。

これまでの教育・啓発は行政主体であったが、これからは住民の主体になるよう工夫しなければならない。

そして、部落内外のコミュニケーションが偏見なり差別を解消していくうえで重要である。今後は人権の問題としてすべての差別をなくしていくべきところにしなければならない。

結婚問題は交流のあかしであり、具体的なケースにあたって今日問題化している。これからの課題である。

第7分科会 心豊かで生きがいと活力に満ちた地域社会づくりの方策について考える。

婦人の地位の向上は、社会教育関係者にとって重要な課題であり、今後、婦人の力に期待したい。悪書追放などは、結局住民のねばり強い運動によって実現する。住民意識の高

揚を図り、地域の教育力を高めるための着実な努力の積み重ねが是非必要である。住民の力が強まれば、自ら公民館の力量を高めることができると。

第8分科会

生涯スポーツ推進の起點となる少年期のスポーツ活動の推進方策について考える。

親は指導者に期待している。親と指導者が連絡を取り合って行くこと

が少年期のスポーツ活動を推進するうえで大切であり、しかも将来の人生にプラスになるものでなければならぬ。そのためには、過程を大切にし、工夫することが必要であり、重要である。また子供の体力を充分把握して指導をする。

第9分科会

21世紀における社会教育の展望と社会教育行政の振興方策について

考案する。

住民が「住んで良かった。生まれて良かった」と感じる町づくりが必要である。

派遣社会教育主事制度の存続と充実について、行政当局に働きかける必要がある。

日本の社会には歴史的、社会的に社会連帯性の育たない特性があるから、今後、更に学校教育や社会教育の力によってすばらしい21世紀を迎えるよう努力しなくてはならない。

以上が各分科会討議の速報からの要約だが詳細は全て「大会報告書」に掲載されます。

大会宣言

大会第三日は記念講演として、お茶の水女子大学教授 外山滋比古先生の

「家庭教育のこころ」についての機智に富んだ明快な内容は完全に聴衆を魅了いたしました。

次に大会の総まとめである大会宣言決議を、議長団に岡山県社教連副会長

の横山正人、中島堅吉氏を選出し、小川正二宣言起草委員長より宣言文案を発表し承認されました。

この大会もいよいよ最終の閉会式を

迎え、まず地元岡山県の大熊立治会長が、参加者の社会教育によせられた意慾と熱意がこの大会を盛りあげてもらいました。

大関豊明会長より、岡山大会が岡山県

国大会の開催県を代表して、埼玉県の御活躍を祈ります。との閉会の辞がありました。最後に次回昭和59年度全

育の展望と社会教育行政の振興方策について

考案する。

住民が「住んで良かった。生まれて良かった」と感じる町づくりが必要である。

派遣社会教育主事制度の存続と充実について、行政当局に働きかける必要がある。

日本の社会には歴史的、社会的に社会連帯性の育たない特性があるから、今後、更に学校教育や社会教育の力によってすばらしい21世紀を迎えるよう努力しなくてはならない。

われわれ全国の社会教育委員ならびに社会教育関係者は、新しい吉備の創造をめざす岡山の地に集い、「生涯教育」をめざす岡山の一層の発展を期する

問題に焦点を当てながら、社会教育の推進と社会教育委員の果たすべき役割を考える』を研究主題として、第25回

全国社会教育委員研究大会を開催した。

変ぼうの進む今日の社会においては、人々が生涯を通じて学習を続け、自己の充実と向上を図ることも、活力に満ち生きがいのある生活を創造することが必要であり、生涯教育は、今やその理念の具現化への歩みを進め、生涯

学習社会の形成を強く求めている。

このとき当たり、われわれは、各地域における活動状況や研究成果を交流し、研究討議を進めた。そして、国際的な視野や未来社会への展望を持つ

なかで、信頼感や連帯感に満ちた地域社会づくり、青少年の健全育成、高齢者および障害者の社会参加、人間の尊厳と平等が保障される社会づくりなど

が緊急かつ重要な課題であることを確認した。

わわれわれは、生涯教育の観点から社会教育のあり方を総合的に検討し、教育条件の整備、指導体制の充実、学習

力すること。

一、派遣社会教育主事等指導体制の強化を図ること。

一、社会教育法の早期改正に向けて努力すること。

一、社会教育施設の拡充整備を図ること。

昭和五十八年十月六日

第25回全国社会教育委員研究大会

急 告

本会は、社団法人になりましたので、郵便振替でご送金の場合、旧名称を二

会教育のあり方を総合的に検討し、教育委員連合」と訂正していただきたいと存じます。なお、銀行振込の場合も新名称をご使用願います。

育の推進、障害者の社会参加、高齢化が進む中での成人教育や高齢者教育の推進など、時代の進展に即応しながら課題の解決を図らなければならない。ここに、社会教育委員としての任務を深く自覚し、積極的に努力することを誓い合うとともに、本大会の総意を期実現を強く要望するものである。

社団法人 全国社会教育委員連合の設立許可される

かねてから文部省に設立を申請して、いた本会は九月三十日付をもって社団法人全国社会教育委員連合の設立が許可されました。

昭和三十八年に任意団体全国社会教育委員連絡協議会を結成して以来十九年、社会教育委員の研究集会、社会教育に関する調査研究、更に地域の社会教育団体との連絡につとめてきましたが、今後は社会教育の推進を目的とする公益法人として新しく出発することになりました。

第一回の理事会・総会

第一回の理事会・総会は十月三日、岡山市のまきび会館において開催されました。天城会長より九月三十日付をもって社団法人全国社会教育委員連合の設立が許可されたことを報告し、定款を確認した後これを九月三十日から施行することを決定しました。法人の役員には設立当初の役員が当ること、ならびに専務理事に長谷川和夫を選任し、事務局長に秋山六郎を委嘱しました。

総会議長には小林力三氏が選ばれ、議事録署名人に山本融氏、今井豊藏氏を指名して議事に入りました。



法人設立レセプション 会長挨拶

定です。以上で法人設立後第一回の理事会、総会を終了しました。

社団法人設立祝賀レセプション

十月四日から岡山市民会館で開催さ

(一) 第25回全国大会の運営について
(二) 第26回全国大会の計画について
(三) 第27回全国大会開催地区について
四第二回理事会総会の開催について
(三) 議題第27回(昭和60年度)全国大会の開催は九州地区と決定しました。

れる第25回全国社会教育委員研究大会は「社団法人設立記念」として行われましたので、会期の第一日終了後、市内のまきび会館孔雀の間において盛大に祝賀レセプションが開催されました。まず天城会長の挨拶に続いて文部省の大門審議官の祝辞があり、前会長の駒田錦一氏の乾杯によって祝宴にうつり参入者二〇〇余名が時のたつのを忘ればかり盛会でした。

寄付金募集中に ついてお願ひ

社会教連の基本基金である社会教育委員の皆さんからの寄付金募集の経過をご報告いたします。今までの寄付金総額は三〇、〇五五、〇〇〇円で、現在の委員全員の寄付が完遂した場合三八、一一六、〇〇〇円の七八・九%にあたります。

寄付金の募集を開始いたしましたのは昭和51年度からでございますが昭和58年の現在においても八〇%に達しています。要するに寄付金募集の趣旨が徹底していないかったためと存じます。

四第二回理事会総会を開催して昭和58年10月以降の事業計画、予算を決定することに決定しました。たゞいまのところ十二月五日に東京において行う予

定では。以上で法人設立後第一回の理事会、総会を終了しました。

申しあげますと、ご寄付をお願いするのは、昭和51年以後の社会教育委員ということになつております。したがつて51年以後に就任された方皆さんはお願いすることになつております。各県の寄付者数が現員数より多く比率が一〇〇%以上になつている県は51年度以後に就任された委員の寄付が市町村から追加送金された県でございます。

次に寄付が既に済んでいるのは社会教育委員を設置している三、一三三市町村のうち二、四九七市町村で、まだ六三六市町村は寄付が済んでおりません。

さて、寄付金の募集については各県に申証ないことでお願いします。まことに申証ないことでお願いします。まことに申証ないことでお願いします。まことに申証ないことでお願いします。まことに申証のことあります。

さて、寄付金の募集については各県に申証ないことでお願いします。まことに申証ないことでお願いします。まことに申証のことあります。

さて、寄付金の募集については各県に申証のことあります。

◆社会教育委員必読の月刊専門雑誌

社会教育

財団法人

全日本社会教育連合会

発行

B5判・普通号72頁・増大号144頁

普通号(年10回)450円^丁50
 ☆定価
 増大号(年2回)880円^丁65

年間6890円^{（送料とも）}
 ☆半年3345円

雑誌「社会教育」は昭和二十一年に創刊された「教育と社会」が昭和二十一年に改題されて現在、昭和五十八年十月に第三十八巻第十一号を発刊した社会教育の専門月刊誌です。毎号現代の社会教育にもとめられる重要な課題を特集のテーマに捉え、専門の研究者による研究論文、社会教育の第一線で活動している経験豊かな社会教育主事の事例研究、その他最新の統計資料や内外の社会教育に関する情報誌を掲載し、全国の教育委員会、社会教育委員、主事の方々にご好評をもつて購読いただいております。

社会教育委員の皆さまが、地域の社会教育計画を立案し、教育委員会の諸問題に答申するための研究調査を行う場合等の伴侶として、ここにご購読をお薦めいたします。

○申込みの方法
 もよりの書店、又は
 100 東京都千代田区霞が関
 三一二一三国立教育会館内
 財団法人
 全日本社会教育連合会

■裏面の申込書をご利用下さい。
 〒三一五八〇一〇六〇八

定期購読のお薦め

「社会教育」索引（抄）

八月号 地域の教育力

●今月のことば

七月号 相談事業
 ●今月のことば
 山中 昌裕
 相談の輪をひろげる

地域の教育力
 東京工業大学助教授 原 芳男

●論文

社会教育における相談事業の意義
 群馬大学教授 萩原 元昭

地域の教育力について
 茨城大学助教授 菊池 龍三郎

社会教育における学習相談
 大阪国際児童文学館 畑中 圭一

●論文
 地域の教育力について
 神奈川県立婦人総合センター

●ひとこと

家庭教育相談員と共に歩んだ10年
 横浜婦人会館副館長 菊池 凡子

女性の人生はしあわせ化
 金森トシエ

●事例

生涯教育ダイヤル相談
 宮城県生涯教育班長 近藤 洋右

●事例
 地域の教育力について
 前北区社会教育主事 甲斐太一郎

生涯教育ダイヤル相談
 家庭教育相談のシステム

●事例
 地域の教育力について
 前橋市中央公民館 古田 昭春

宮城県生涯教育班長 近藤 洋右

●事例
 地域の教育力について
 前橋市中央公民館 古田 昭春

宮城県生涯教育班長 近藤 洋右

●事例
 地域の教育力について
 前橋市中央公民館 古田 昭春

●施設の紹介

大阪府立文化情報センター
 センター参事 太田 善照

●事例
 地域の教育力について
 大阪府立文化情報センター
 センター参事 太田 善照

●中央展望

豊かな心を育てる施設推進モデル市町村

●研究レポート
 青少年をめぐる地域社会の教育力
 久喜市社会教育係長 兼子 嘉明

非行防止のための取り組み

●事例
 地域の教育力について
 国立教育委員会学校教育部

日本童話祭から童話の里づくりへ
 玖珠町同和対策係長 櫻井 大信

●事例
 地域の教育力について
 国立教育委員会学校教育部

九月号 高齢者の社会教育を考える

● 今月のことば

「生きがい」とは

京都市連合婦人会長 加藤 つる

● 論文

高齢化社会と教育

国立社会教育研修所 池木 清

● 対談

高齢化社会と老人の教育

早稲田大学教授 日高 幸男

● ひとこと

淑徳大学教授 村井 隆重

姑と健康長寿

岩手大学教授 鷹觜 テル

● 事例

グラウンド・ゴルフ

● ひとこと

高齢者向け軽スポーツ

● 事例

泊村 社会教育主事 朝井 正教

● 事例

ことぶき大学と私

● 対談

主婦 松本嘉寿代

● 対談

日本人の余暇の現状と変化

● 対談

「レジャー白書83」より抜すい

● 対談

地域のスポーツ、文化、芸術の振興に

● 対談

関する施策について

● 対談

社会教育に関する主要記事・論文索引

一〇月号 社会教育指標と評価

● 今月のことば

社会教育の指標作成と評価

筑波大学助教授 山本 恒夫

● 論文

社会教育メディアの指標化

亞細亞大学専任講師 平沢 茂

● 事例

社会教育行政の条件整備基準の策定とその活用

秋田県教育委員会

● ひとこと

危険な行政と教育の混同

全公連常務理事 谷口 正幸

● 事例

埼玉県社会教育行政指標試案作成の経緯と活用への諸方策

埼玉県社会教育課長補佐

● 特別レポート

埼玉県社会教育行政指標試案作成の経緯と活用への諸方策

埼玉県社会教育課長補佐

● 実務講座

社会教育指標のつくり方

上智大学講師 浅井 経子

● 対談

社会教育指標の活用のしかた

文教大学講師 水谷 修

● 対談

社会教育関係基礎データ

国立社会教育研修所 坂本 登

● 対談

整備計画と施設建設の実務について

稲城市社会教育主事 川延 宗之

十一月号 青少年非行

● 今月のことば

青少年非行の病理と教育の可能性

筑波大学教授 稲村 博

● 論文

青少年非行対策と地域活動

科学警察研究所主任研究官 清水 賢二

● ひとこと

エコノミック・スポーツニク

文部省調査統計課専門員 今村 令子

● 資料に見る青少年非行

青少年の問題行動

青山学院大学大学院 渡辺 一久

● 対談

旭川市における豊かな心を育てる施策推進状況

旭川市教育委員会教育長 村田 吉雄

● 事例

北橘村よい子を育てる会の活動

群馬県北橘村教育委員会 春日部市豊春第二公民館

● 事例

校内暴力をなくすために

P.T.A.全員による登校時の補導 倉敷市立下津井中学校 P.T.A.

● 対談

社会教育行政指標による自己診断

春日部市豊春第二公民館

● 対談

主任社会教育主事 石井 浩徳

● 中央展望

生涯教育の観点から見た

企業内教育の新方向

警察庁 経済同友会

キリトル

◆ 「社会教育」購読申込書(バックナンバーのご注文も可)

○ 昭和 年 月 号より

○ 住所 〒

A. 一年分 (6,890 円) 送料共

フリガナ

B. 半年分 (3,445 円)

氏名

○ 代金は 月 日に下記へ支払います。 ○ TEL

ア. 富士銀行虎の門支店 当座 4977

以上のおとり購読を申込みます。

イ. 郵便振替 東京 0-178735

○ 申込月日 昭和 年 月 日

ウ. 現金書留

〒 100 東京都千代田区霞が関 3-2-3 国立教育会館内 (財) 全日本社会教育連合会 御中

寄付金募集活動経過報告

昭和58年10月現在

県市名	県	市	特別区	町	村	現員数	寄付者数	比率	前回比率
北海道	0	16		57	4	3,027	1,106	36.5	33.7
青森県	1	8		18	14	602	350	58.1	58.1
岩手県	1	11		18	7	1,049	585	55.8	54.1
宮城県	1	9		35	2	573	385	67.2	64.9
秋田県	1	8		42	10	713	597	83.7	83.7
山形県	1	5		15	3	597	309	51.8	51.8
福島県	1	10		52	27	684	658	96.2	96.2
茨城県	1	10		11	6	1,400	342	24.4	24.4
栃木県	1	11		12	1	893	485	54.3	54.3
群馬県	1	11		28	31	994	981	98.7	98.7
埼玉県	1	35		29	15	1,389	1,431	103.0	98.8
千葉県	1	23		23	6	1,197	812	67.8	66.6
東京都	1	26	6	4	0	431	478	110.9	101.6
神奈川県	1	16		17	1	494	457	92.5	92.5
新潟県	1	20		50	37	993	982	98.9	98.9
富山県	1	6		14	3	420	299	71.2	71.2
石川県	1	8		26	7	297	332	111.8	111.8
福井県	0	7		20	3	389	368	94.6	94.6
山梨県	1	7		36	21	966	954	98.8	96.0
長野県	1	5		6	14	767	185	24.1	19.4
岐阜県	1	13		55	30	1,054	941	89.3	89.3
静岡県	0	21		45	3	1,041	922	88.6	88.6
愛知県	1	29		47	11	1,236	1,318	106.6	106.6
三重県	1	12		46	9	665	666	100.2	97.1
滋賀県	1	7		33	1	657	500	76.1	76.1
京都府	1	10		28	1	442	429	97.1	85.6
大阪府	1	26		6	1	401	375	93.5	93.5
兵庫県	1	19		49	3	751	757	100.8	100.8
奈良県	1	9		22	16	701	686	97.9	97.9
和歌県	1	7		22	5	450	312	69.3	66.7
鳥取県	1	4		31	4	485	481	99.2	99.2
島根県	1	8		40	6	562	565	97.2	100.5
岡山県	1	9		43	3	869	589	67.8	67.8
広島県	1	11		69	6	1,226	1,206	98.4	98.4
山口県	1	14		37	5	803	835	104.0	104.0
徳島県	1	4		25	4	686	454	66.2	63.4
香川県	1	5		28	0	490	354	72.2	71.0
愛媛県	1	12		44	14	878	873	99.4	99.4
高知県	1	9		22	19	621	586	94.4	94.4
福井県	1	20		67	8	968	968	100.0	100.0
佐賀県	1	7		28	0	430	384	89.3	89.3
長崎県	1	8		69	2	915	923	100.9	100.9
熊本県	1	8		45	9	574	589	102.6	102.6
大分県	1	11		31	9	819	675	82.4	82.4
宮崎県	1	7		11	4	435	261	60.0	56.8
鹿児島県	1	15		61	6	1,545	1,224	79.2	79.2
沖縄県	1	7		5	14	341	206	60.4	60.4
児童						10	9	90.0	90.0
帆立浜						20	20	100.0	100.0
古屋						10	20	200.0	200.0
都						10	13	130.0	130.0
阪						15	15	100.0	100.0
戸						29	29	100.0	100.0
島						10	8	80.0	80.0
横						17	13	76.5	76.5
名						30	35	116.7	116.7
京						29	30	103.4	103.4
大						1	1	78.9	78.5
神						44	10	564	6
広						1,522	405	38,116	30,055
北									
福									
計									

(備考) 現員数は昭和57年5月調査による。

社団法人 全国社会教育委員連合 定款 (抜粋)

第1条 この法人は、社団法人 全国社会教育委員連合という。

第2条 この法人は、事務所を東京都千代田区霞が関3-2-3 国立教育会館内に置く。

第3条 この法人は、全国の社会教育委員の資質と職責の向上につとめるとともに社会教育関係者との連絡協力体制を確立し、社会教育に関する諸事業を行い、もって社会教育の振興に寄与することを目的とする。

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため次の事業を行う。

1 社会教育に関する大会・研究集会等の開催。2 社会教育委員及び社会教育関係者の研修。3 社会教育に関する調査研究。4 機関紙及び社会教育に関する図書・資料の刊行。5 社会教育の振興に顕著なる功績のあった者の表彰。6 社会教育に関する講演会等の開催。7 社会教育に関する情報・資料の収集及び提供。8 その他目的達成に必要な事業。

第5条 この法人の会員は、次のとおりとする。

- 1 正会員 この法人の目的に賛同して入会する都道府県または指定都市単位に結成された社会教育委員の団体
- 2 賛助会員 この法人の事業に協力し、援助する個人または団体
- 3 維持会員 社会教育委員で、この法人の維持のため金品を寄付した者

第6条 この法人の会員の会費は次のとおりとする。

- 1 正会員は年額50,000円とする。
- 2 賛助会員は年額、個人会員は10,000円以上、団体会員は30,000円以上とする。

第7条、第8条、第9条、第10条(略)

第11条 この法人には次の役員を置く。

- 1 理事 15名以上20名以内 (うち会長1名、副会長2名、専務理事1名)
- 2 監事 2名

第12条 理事及び監事は、正会員である団体の代表者(以下「代表者」という。)のうちから総会において選任する。

- 2 会長、副会長及び専務理事は理事の互選により定める。
- 3 第1項の規定にかかわらず、理事のうち1名は代表者以外の者から総会において選任することができる。

第13条 会長はこの法人の業務を総理し、この法人を代表する。

- 2 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長が指名した順序により副会長がその職務を代理し、又その職務を行う。
- 3 専務理事は会長を補佐し、理事会の議決に基づき日常の事務に従事し、総会の議決した事項を処理する。
- 4 理事は理事会を組織して、この定款に定めるものほか、この法人の総会の権限に属せしめられた事項以外の事項を議決し、執行する。

第14条 監事は、この法人の業務及び財産に関し、次の各号に規定する職務を行う。

- 1 法人の財産の状況を監査すること。2 理事の業務執行の状況を監査すること。3 財産の状況又は業務の執行について不整の事実を発見したときは、これを理事会、総会又は文部大臣に報告すること。4 前号の報告をするため必要があるときは、理事会又は総会を招集すること。

第15条 この法人の役員の任期は2年とし、再任を妨げない。

- 2 挿又は増員により選任された役員の任期は、前任者又は現任者の残任期間とする。
- 3 代表者がこの法人の役員である場合に、その者が代表者でなくなったときは、この法人の役員の地位を失うものとし、当該役員が代表者であった団体の後任者が補欠の役員となるものとする。
- 4 役員はその任期満了後でも後任者が就任するまでは、なおその職務を行う。

第16条、第17条(略)

第18条 この法人に顧問及び参与を置くことができる。

- 2 顧問は総会で推挙され、重要な会務について会長の諮問に応じる。
- 3 参与は理事会で推挙され、理事会の諮問に応じる。

第19条 この法人の事務を処理するため、事務局を設け事務局長その他必要な職員をおく。

- 2 事務局長は理事会の承認に基づき、会長が委嘱する。3 職員は会長が任免する。4 職員は有給とすることができる。

第20条 理事会は毎年2回会長が招集する。ただし会長が必要と認めたとき又は理事現在数の3分の1以上から会議に付議すべき事項を示して理事会の招集を請求されたときは、会長はその請求があった日から20日以内に臨時理事会を招集しなければならない。

2 理事会の議長は会長とする。

第21条 理事会は理事現在数の3分の2以上の者が出席しなければ議事を開き議決することができない。ただし当該議事につき書面をもってあらかじめ意志を表示した者は出席者とみなす。

- 2 理事会の議事は、この定款に別段の定めがある場合を除くほか、出席理事の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

第22条 総会は第5条第1号の正会員をもって組織する。

第23条 通常総会は、毎年1回会計年度終了後2ヶ月以内に会長が招集する。

2 臨時総会は理事会が必要と認めたとき、会長が招集する。

- 3 前項のほか正会員現在数の5分の1以上から会議に付議すべき事項を示して総会の招集を請求されたときは、会長はその請求があった日から30日以内に臨時総会を招集しなければならない。

4 総会の招集は少なくとも20日以前にその会議に付議すべき事項、日時及び場所を記載した書面をもって通知する。

第24条 総会の議長は、会議の都度出席正会員の互選で定める。

第25条 総会はこの定款に別に定めるもののほか次の事項を議決する。

- 1 事業計画及び収支予算についての事項。2 事業報告及び収支決算についての事項。3 財産目録及び貸借対
- (8)

照表についての事項。4 その他この法人の業務に関する重要事項で理事会において必要と認めるもの。

第26条 総会は正会員現在数の2分の1以上の者が出席しなければ議事を開き議決することができない。ただし当該議事につき書面をもってあらかじめ意志を表示した者及び他の会員を代理人として表決を委任した者は出席者とみなす。
2 総会の議事はこの定款に別段の定めがある場合を除くほか正会員である出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

第27条 (略)

第28条 すべての会議には、議事録を作成し、議長および出席者の代表2名以上が署名押印のうえこれを保存する。

第29条、第30条、第31条、第32条、第33条 (略)

第34条 この法人の事業計画及びこれに伴う収支予算は会長が編成し、理事会及び総会の議決を経て、毎会計年度開始前に文部大臣に届け出なければならない。事業計画及び収支予算を変更しようとする場合も同様とする。

第35条 この法人の収支決算は、会長が作成し、財産目録、貸借対照表、事業報告書及び財産増減事由書並びに会員の異動状況書とともに、監事の意見を付け、理事会及び総会の承認を受けて毎会計年度終了後3月以内に文部大臣に報告しなければならない。

2 この法人の収支決算に剩余金があるときは、理事会の議決及び総会の承認を受けて、その一部若しくは全部を基本財産に編入し又は翌年度に繰り越すものとする。

社団法人 全国社会教育委員連合 社員名簿

58・9・30

社 員	代 表 者	社 員	代 表 者
北海道社会教育委員連絡協議会	水 谷 五 一	島根県社会教育委員連絡協議会	井戸内 正
青森県 "	蝦 名 逸 三	岡山県 "	大 熊 立 治
岩手県社会教育連絡協議会	若 生 昭 三	広島県 "	吉 川 清 士
宮城県社会教育委員連絡協議会	佐 々 木 徹 郎	山 口 県 "	長 嶋 宏 武
秋田県 "	長 谷 山 包 子	徳 島 県 "	古 市 恵 太 郎
山形県社会教育振興会	長 俊 英	香 川 県 "	森 延 夫
福島県市町村社会教育委員連絡協議会	今 井 豊 藏	愛媛県市町村社会教育委員連絡協議会	宇 和 川 一 正
茨城県社会教育委員連絡協議会	宮 内 篤 夫	高 知 県 社会教育委員連絡協議会	芝 田 不 二 男
栃木県 "	丸 山 雄 三	福 岡 県 "	鎌 水 速 太
群馬県 "	大 国 軍 之 承	佐 賀 県 "	高 添 門 司
埼玉県都市社会教育委員協議会	大 関 豊 明	長 崎 県 "	鳥 巣 通 明
千葉県社会教育委員連絡協議会	山 田 薫	熊 本 県 "	三 角 了 三
東京都 "	天 城 黙	大 分 県 "	野 尻 哲
神奈川県 "	森 田 利 志 夫	宮 崎 県 "	藤 崎 晴 誓
新潟県 "	小 林 力 三	鹿 児 島 県 "	平 原 哲 夫
富山県 "	奥 田 栄 助	沖 繩 県 "	新 城 紀 秀
石川県 "	森 茂 喜	東 京 都 市町村社会教育委員連絡協議会	川 畑 泰 男
福井県 "	青 池 繁 信	名 古 屋 市 社会教育委員協議会	神 谷 歌 二
山梨県 "	山 本 融	横 浜 市 社会教育振興協議会	栗 原 敦 雄
岐阜県 "	小 川 正 二	神 戸 市 社会教育委員協議会	家 治 川 豊
静岡県 "	山 田 金 太 郎	大 阪 市 "	東 野 一 郎
愛知県 "	向 坂 孝	京 都 市 "	谷 内 乾 岳
三重県 "	中 森 勉	広 島 市 社会教育振興協議会	伊 藤 忠 男
滋賀県 "	徳 永 真 一	福 岡 市 社会教育委員協議会	江 頭 光
京都府社会教育委員等連絡協議会	岡 博	北 九 州 市 "	横 山 白 紅
大阪府社会教育委員連絡協議会	平 澤 俊 雄	川 崎 市 "	中 村 貢 吾
兵庫県 "	田 村 亨	札 幌 市 "	菊 地 正 世
奈良県 "	置 本 庄 司	(贊 助 会 員)	(代 表 者)
和歌山県 "	久 昭 三	長 野 県 社会教育委員会議	鶴 田 正
鳥取県 "	石 谷 貞 彦		

事務局だより

▼58年度第2回理事会・総会開催

社団法人になって第一回の理事会、総会が全国大会の前日の10月3日に岡山県において開催されました。第二回目が次の日程で開催されます。

日時 58年12月5日(月)

理事会 10時30分～12時

総会 13時30分～17時

会場 東京青山会館

皿三一四三一西

議事(1)

法人設立後の事業計画及び予算について(58年10月)

59年3月

(2) 社団法人許可に伴う諸問題

(3) その他必要事項

(理事会、総会の案内状は発送済み)

▼本会の略称は社教連

社団法人 全国社会教育委員連合と
本会の名称も正式決定しましたので、
その略称についても、この際はつきり
させたいものです。といいますのは、
まだ社教連といつたり全社連ともいいま
すが、この会報の名称も社教連会報で
すし、略称を「社教連」ということは
すでに53年度の評議員会で決定してい
ることです。

過去の経由はとにかくとして、本会
に合った誰れにでもわかりやすく覚え
やすい略称として、この際再度(略称
については56年5月15日発行、社教連

12号に掲載し、本会が法人になった時
点で検討するある)提案した次第です。

▼昭和59年度 第26回全国大会

埼玉県浦和市で開催の予定

は、埼玉県浦和市において10月24日、
26日に開催されます。既に本年度の岡

山大会最終日に埼玉県の大関会長から
したが、来年度の大会は、今までの任
意団体から社団法人になって実質的に
最初の全国大会となるため、開催の趣
旨、名称、研究主題、分科会等につい
て埼玉県社連、県、浦和市教委関係者
による大会準備委員会が設置されて慎
重に検討が現在続けられています。

▼59年度地区研究大会 開催県決定

来年度の地区社会教育委員研究大会

の開催担当県が次のように決定しまし
たのでお知らせいたします。

九州地区	近畿地区	北海道地区	東北地区
福岡県	中国四国地区	和歌山県	小樽市
6 / 8 · 9	会館	泉	市民会館
未定	愛媛県	9 / 13 · 14	7 / 19 · 20

東海北陸地区	関東地区	三上館	宮城県
和歌山県	会館	9 / 13 · 14	9 / 20 · 21
県民文化	泉	石川県	仙台市民

社団法人 全国社会教育委員連合 編集

社教情報

一部200円
No.11 [A5判56頁] 発行12月上旬

財団法人 全日本社会教育連合会発行
03-580-0608

昭和49年に創刊号の発行以来、御好評をいただいている本会の機関誌「社教情報」第11号を下記の内容により発行いたします。全国の社会教育委員を結ぶ唯一の機関誌であります「社教情報」の御購読をお願い申し上げます。

— 内容 —

- | | | | |
|-----------|----------------------|------------------|------|
| 〈巻頭言〉 | 社教連の発足に当り | 社団法人全国社会教育委員連合会長 | 天城勲 |
| 〈講演〉 | 健康とは何か | 大阪大学総長 | 山村雄一 |
| | 日本の将来 | 伊藤忠商事相談役 | 瀬島龍三 |
| 〈研究〉 | 社会教育委員が社会教育を見る目 | 青山学院大学教授 | 稻田勤吾 |
| 〈随筆〉 | 同声相和シ | 前横浜市社会教育委員 | 村井久 |
| | 地方大学に勤務して | 前大津市社会教育委員 | 田昇 |
| | 生涯教育の観点 | 高知県社会教育委員 | 芝田正 |
| 〈実践活動〉 | 小さな活動の中から | 奈良県川上村社会教育委員 | 森口賢 |
| | 社会教育委員の実践活動 | 長野県戸隠村社会教育委員 | 山口勝広 |
| 〈ルポルタージュ〉 | 石川県根上町施設訪問記 | 川崎市社会教育委員 | 田代彌元 |
| 〈資料〉 | 社会教育に関する答申建議等の傾向について | | |